

9月1日 市町村自治会館

データヘルス計画の効果的な実施に向けた学習会

保険者による予防・健康管理、データヘルスの推進、 「データヘルス計画」の効率的・効果的な実施に向けて

「日本再興戦略」の閣議決定を踏まえて平成26年3月31日に改正された「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」により、国保保険者は、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、実施及び評価を行うことが必要となった。

そこで本会では、データヘルス計画の目的でもある生活習慣病の発症と重症化（心疾患・脳血管疾患・腎不全等）を防ぐため、効果的な事業実施や評価について学びを深めるとともに、保健指導能力の向上を図るための学習に取り組み、各保険者の健康課題解決に向けた実践につなげていくことを目的として、長野県飯田女子短期大学非常勤講師の熊谷勝子氏を講師に迎え、今年度この学習会を開催することにした。

平成28年度に全4回の開催を予定していたが、4月に発生した熊本地震の影響で6月の第1回が中止となり、今回が初めての開催となった。市町村の国保担当部署の事務職と専門職（保健師・栄養士など）、国保担当部署と連携して保健指導を実施する一般衛生部門の事務職・専門職合わせて約200人が参加した。

午前中は、医療制度改革やそれに関する法律の変遷、法制化された保険者協議会の役割などについて、国の情勢を基に確認した。

午後からは、それぞれの市町村で健診・医療・介護データを確認し、「データヘルス計画」を住民にどう伝えていくか、モデル市の資料を基に考えた。また、熊本県の課題である「腎」について、改善・悪化の事例を基に、どの段階の人は予防可能で、どの段階の人は改善が難しいのかを「重症度分類」の資料を基に確認し、医師（専門医・開業医）や保健師、栄養士などそれぞれの役割について考えた。

次回は12月に開催予定としている。



📅 9月2日 市町村自治会館

データヘルス担当リーダー研修会

効果を挙げている糖尿病対策事例などを参考にそれぞれのデータヘルス計画や目標を再確認

この研修会は、各地区で将来、保健活動のリーダーとなる人を対象にして、医療や健診データを用いた資料の作成及び活用方法や評価について学び、効果的な保健活動を実践できる力量をつけるとともに、データヘルス計画に係る事業を継続して実施していくための体制づくりや関係機関との連携について検討し、各地区に広げていくことを目的に、今年度初めて開催した。

熊本市と各圏域から3~4人ずつ、合わせて31人の保健事業担当者（保健師・栄養士）が参加した。

午前中は、前日の学習会に引き続き熊谷勝子氏が講師を務めた。熊谷氏は「この研修会を自分の力量形成の場としてほしい」と、保健活動の流れを選択できる能力や、その人の物の考え方を理解する能力の重要性というところから話を切り出した。その上で、石川県能美市が生活習慣病予防において糖尿病対策を優先課題として取り組み効果を挙げた事例を紹介し、事業の評価や検証のポイントなどについて説明した。参加者は資料やそれぞれのデータヘルス計画を確認しながら、熱心に講義に聞き入っていた。



午後からは、各圏域における「糖尿病対策推進会議」の状況について情報交換した上で、医療との連携を図っていくために地域（市町村）としてどのように働き掛けていく必要があるなどについて意見交換した。

📅 9月21日 市町村自治会館

熊本県保険者協議会保健事業部会

今年度実施予定の研修会や学習会の内容等を検討

県内の各医療保険者などから委員14人の出席のもと開催した。

美里町の向山照美部会長（国民健康保険代表）を議長に次の事項について協議した。

- 1 特定健診・特定保健指導担当初任者研修会初級編の実施及び実践編の計画について
- 2 健診受診率向上（被扶養者・通院者）に向けた取り組みの進捗状況について
- 3 医療費適正化に向けた保険者合同学習会の内容の検討
- 4 その他

議案1では、平成27年度に実施した研修会のアンケート結果について事務局が報告した。そのアンケート結果を踏まえて、研修会（実践編）の内容について協議した。

議案2では、特定健診・特定保健指導実施機関（総合保健センター）との情報交換、また、医師会との意見交換について事務局が報告した。また、各保険者からも取り組み状況について報告された。



📅 9月27日 火の国ハイツ

熊本県保険者協議会特定健診・特定保健指導初任者研修会（初級編）

内臓脂肪症候群や生活習慣病の基礎知識を学ぶ

熊本県保険者協議会の保健事業部会が開催。熊本県内の医療保険者や健診・保健指導機関から、保健師・看護師・栄養士・運動指導士・事務職など約180人が参加した。

開会に先立ち、同協議会保健事業部会長である向山照美氏（美里町住民課長）が挨拶に立ち、基本となる制度の理解、必要な知識の習得、保健指導の力量形成という研修会の開催目的や、主催者である保険者協議会の活動などについて説明し、「保険者協議会は昨年4月から法定化され、加入者の生涯を通じた健康管理を進める観点から、保険者種別にかかわらず、保険者間での課題の共有やそれに基づく取り組みの推進を図っていくための協議を進めている」と強調した。

研修会は、午前中に、保険者協議会保健事業部会委員の全国健康保険協会熊本支部の福島ひとみ氏が、標準的な健診・保健指導のプログラム【改訂版】について、制度や特定健診・特定保健指導を実施するに当たり必ず押さえておきたい基本事項等について説明した。

午後からは、済生会熊本病院予防医療センター医長の高尾祐治氏が、「前向きの予防と後ろ向きの予防～生活習慣病に優しく寄り添える知識を持とう～」と題して、生活習慣病の発症及び重症化予防に向けて健診結果を分かりやすく説明するため、内臓脂肪症候群の疾患概念と病態、生活習慣病の原因と病態に関する基礎知識を学会基準値の話も交えながら講演した。

なお、本研修会の実践編を今年度に予定しているが、詳細は未定。内容・申込方法等詳細については、決まり次第関係機関への通知および熊本県保険者協議会ホームページ（本会ホームページ内）に掲載予定。



📅 9月29日 火の国ハイツ

平成28年度レセプト点検研修会

二次点検の留意事項や保険者からの質問事項について説明

毎年開催のレセプト点検員等を対象とした研修会に、県内保険者、熊本県から82人が参加した。

初めに、本会の水俣事務局次長が「本会は、保険者共同体として、今後も研修会の開催とレセプト二次点検システムのチェック項目の検証・追加を行い、点検結果リストの精度向上や一次審査の情報提供など、引き続き保険者支援に努める」と挨拶した。

続いて、医科、歯科、調剤の各担当者から、事前に受けていた質問事項やレセプト二次点検に係る留意事項、取り扱いなどについて説明した。